

電子契約サービス提供業務公募型プロポーザル審査項目

評価項目	評価内容	配点
実施体制	福岡県内における電子契約サービスの導入実績	15
	業務の責任者配置、実施・連絡体制は適切か	
	導入までのスケジュール構築・管理が十分に提供される体制となっているか	
電子契約サービスの内容	アカウント作成や管理が容易であるか	20
	アカウント上限数は十分か	
	権限や閲覧制限について柔軟な設定ができるか	
	一契約当たりのデータ量の上限は十分か	
導入支援	送信先メールアドレスの入力誤りを防ぐなどの対策はされているか	30
	マニュアル・業務フローの作成に適切な支援が期待できるか	
	例規の改正・制定に適切な支援ができるか	
導入支援	職員及び事業者向けの操作説明会の開催に当たり十分な支援が期待できるか	30
	操作方法等の問い合わせ、システム障害等について適切に対応できるか	
保守体制	操作方法等の問い合わせ、システム障害等について適切に対応できるか	20
デモンストレーション	利用者にとって画面が見やすく、直感的に使いやすいシステムであるか	10
自由提案	他システムとの連携等の有益な提案があるか	5
合計		100

○評価の方法

- 1 評価は、審査委員会で行う。審査方法は、企画提案書等の書類、プレゼンテーションについて予め定めた評価項目及び評価点に基づいて評価を行う。
- 2 審査委員1名あたり100点満点、合計500点満点で、各審査委員の採点合計点が最も高いものを受託候補者とする。
- 3 合計点が同点となった場合、次の順によって決定する。
 - (1) 評価項目（導入支援）の点数が大なる者
 - (2) 評価項目（導入支援）と評価項目（保守体制）の点数の合計が大なる者
 - (3) 見積金額が低い者